

# 県中教育

編集・発行  
福島県教育庁県中教育事務所  
発行責任者 歌川 哲由  
編集協力  
県中市町村教委連各支会  
県中各地区小中学校長協議会

## 随想



### 「自尊感情」

県中教育事務所長

歌川 哲由



もう二十五年も前の話になるが、当時文部省の若手教員海外派遣事業で、二ヶ月間カナダに派遣され、その間の一ヶ月をBC州のある中学校に勤務した。スタッフハンドブックには、教育目標に続いて「The Little Boy」という短編が掲載されていた。

ある朝先生が「今日は絵を描こう」と言ったとき、少年は「いいぞ」と思った。絵を描くのが大好きだったから、動物や乗物など上手に描けたので、早速始めようとした。しかし先生は「待ちなさい。今日は花の絵を描きます。」と言った。少年は花を描くのも好きだったので「いいぞ」と思い、オレンジとブルーの花を描き始めようとした。しかし先生は、また「待ちなさい。」と言って、緑の茎の赤い花の手本

を見せてから描かせた。少年は自分が描こうとした絵の方がずっといいと思ったが、言わなかった。このような授業を受けているうち、少年は待つことと手本そっくりに作ることを覚え、自分で考えて物を作れなくなっていた。その後少年は引越のため転校した。ある時先生は「今日は絵を描きましょう。」と言ったので少年は「いいぞ」と思って、先生の確かな指示をするのを待ったが、先生は何も言わなかった。「何を描いたらいいの?」と少年が聞くと、「あなたが描き上げるまで私も分からないわ。」と言う。「どんな色で描いたらいいの?」と聞くと「みんなが同じ物を同じ色で描いたら、誰の絵だか分からなくなるでしょう。」と言う。「僕はどつしていいか分

からない。」とつぶやきながら、少年は緑の茎の赤い花を描き上げた。勤務初日に「このような子供をつくり出さないことが我々の教育の狙うところで、毎日胸に刻んで教育に当たっている。」と校長が言った。帰宅してじっくりと和訳してみると、なるほどと納得し、その後の勤務で、子供の個性を尊重し、自主性を高める姿勢が全教員に行き渡っていることを思いついた。我が国の子供の自尊感情の低さが指摘されているが、世界に誇る日本の素晴らしい学校教育に最も欠けているもの、それは、個性を尊重する教育で、一人ひとりの子どものプライド、自尊感情を育てることかもしれない。

## 材木には木目がある

玉川村教育委員会教育長

鈴木 文雄



私の初任地は、矢祭町の小学校である。卒業後民間会社に勤めたが、教員になりたいという気持ち捨てきれず退社した。二年間の講師を経験させていただいた後の採用であったため、夢と希望に満ち溢れたスタートだった。私を迎えてくれたのは、五年生三十三名の子どもたちだった。どの子も表情が生き生きとしており、目が輝いていた。

初任校は、県教育委員会指定の「体力づくり」の研究校となり、子どもたちと朝から夕方まで運動に取り組んでいたことを思い出す。体育主任だったため、自分の学級はもとより全校生と朝の持久走から業間体育、放課後の特設クラブまで、体力の向上をめざし運動に取り組んだ。しかし、子どもたちの中には、運動が嫌いな子、苦手な子もいた。運動の苦手な子どもに對して、どのように関わっていけばよいか私の課題だった。迷っていたそんな時、製材会社を経営していた方と話す機会があった。

「木材には木目があるんです。製材する時には、材木一本一本その木目に応じて引かないとよい製品ができないのです。」材木一本一本をよく見て、その木目に応じて細心の注意を払い製材をしていくという。そこには、製品として少しでもよいものにしたという気持ちとともに、木材に対する愛情が感じられる。木目を無視して製材すれば製品とはならない。プロの厳しさを教えられた。苦手な子、嫌いな子に對しても同じような指導をしていた自分を反省させられた。それぞれの子どもが持つよさを認め伸ばしていかなければならないということが、新任一年目に教えていただいたことであり、私の教職生活の指標となった。個性の伸長が叫ばれている今日、一人一人のよさを認め伸ばしていくこと、個に応じた指導をしていくことが、私たちの責務である。「木材にも木目がある。」子どもには個性がある。今でも肝に銘じている言葉である。

食育推進の取り組みについて

『平成二十八年度  
「食育推進優秀校表彰」  
最優秀賞を受賞して』

郡山市立朝日が丘小学校

本校では、「ふくしまっ子食育指針」及び「郡山市の学校教育推進構想」の理念に基づき、各教科をはじめ学校生活のさまざまな場面で食育との関連を図りながら、多様な食体験を通して食に関する正しい知識を身につけるとともに、食生活習慣改善の意識の高揚を図りたいと考え、実践に取り組みました。

一 児童の食体験の実態把握

・アンケートの実施による生活習慣と食習慣、食生活の関連調査

二 食育に関する授業の充実

・栄養教諭とのT・Tやゲストティーチャーの活用  
・調理実習や栽培活動の工夫と改善

(授業の実践例)

一年：栄養教諭とのT・T

「すききらいしないで  
なんでもたべよう」

二年：養護教諭とのT・T

「よくかんでたべよう」

三年：学校司書とのT・T

「食べ物のひみつを教え  
ます」

四年：鈴木農園鈴木光一氏

「旬の野菜の良さを  
知ろう」

五年：シェフ中田智之氏

「郡山ブランド野菜を使  
った料理」

六年：いわき海星高校生

「カジキ魚を通して」

三 学校給食を多様な食体験

や食育推進のための生きた教材として活用する工夫  
・季節ごとの行事食や日本と世界の郷土料理の実施  
・旬の食材(学校農園収穫の活用)

・「朝」(はんモデル献立)「マ

イ弁当ヒント献立」の実施

・給食形態に変化をつけて実

施(ミニリザーブ・バイキ

ング・リクエスト給食)

・6年生による「立案献立」

の実施

四 食に関わる活動の日常化

による食指導の充実

・食育推進掲示板の活用

・給食委員会(児童会)による活動の工夫

・栄養教諭の給食巡回指導

五 家庭・地域との連携による「食育」の推進

・給食試食会、食育講座、マ

イ弁当の日の実施

・給食日より、献立表の発行  
ホームページの活用など

このような実践の結果、児童の豊かな食体験実現に向けて学校全体で取り組むことができ

ました。また、児童は食べることや料理をすることの楽しさを実感し、食に対する正しい知識や感謝の心を身につけることができました。

今後児童がさらに望ましい食生活習慣を身につけられるように継続して実践していきたいと考えています。



給食委員会の児童による  
校内テレビ放送の様子

人権教育開発事業実践校

としての取組  
田村市立常葉小学校

田村市常葉地区では昨年度から「人権教育開発事業」の委託を受け、研究実践を進めています。常葉地区としての調査研究のテーマを『自分を大切に、他の人も大切に』と設定しました。このテーマ設定の背景として次の四点を基軸としています。

①学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進の必要性

②「自分を大切に」自尊感情の更なる醸成とコミュニケーション能力の育成による

「他の人も大切に」教育の充実

③幼稚園・小学校・中学校における持続的で一貫性のある人権教育の連携・充実

④人権教育に係る研修・啓発の促進

各校(園)では地区テーマを受けて以下のような研究主題を設定し、道徳を中核とし各教科・特別活動において研究実践を進めています。

○常葉中学校「生き生きと主体的に学ぶ生徒の育成」

○関本小学校「自分や友だちのよさを認め合えることのできる児童の育成」

○常葉小学校「確かな学力の向上と人権感覚を育む学習指導の在り方」

○西向小学校「自己肯定感を高め、自他のよさを実感し大切にできる児童の育成」

常葉小学校では、各教科における「育てたい能力・態度」を明確にし、人権教育を機能させた学習指導を展開することにより、人権感覚を育む研究実践を進めています。

自分の考えを大切にしながらも友だちの意見を認め学習を進める姿が育っています。

十一月十七日に予定されている地区研究公開では、前述の背景③に軸足をおいた幼小連携の授業・小小連携の授業をして中学校の単独の授業を公開する予定です。



グループで創りあげる  
ダンスの授業

## 初任者紹介

## 新採用三か月を過ぎてく



田村市立大越子ども園

保育教諭

本田 美来

四月から幼稚園教諭としてスタートして、あつという間に三か月が過ぎました。園児たちが友達と元気に遊んでいる姿や、「先生、今日は何して遊ぶの」と目を輝かせている姿に、幼児教育に携わる「やりがい」を感じています。一方、日々の指導の中で、自分の指導の甘さや難しさを感じる場面も出てきました。

そのような中、初任者研修を通して、先輩の先生の保育の様子を参観させていただいたり、研修担当の先生からご指導していただいたりしているうちに、一人一人の子どもの心を読み取り、理解して接していくことの大切さに改めて気付くことができました。

幼児期に必要な人間性や社会性を育んでいかなければならないという責任の重さを感じながら一日一日を大切に、子どもたちの笑顔のために頑張っていきたいと思えます。



郡山市立芳賀小学校

教諭

船山 浩一

芳賀小学校に赴任し教諭として勤務してから、あつという間に三か月が過ぎました。

この三か月は、子どもたちに教えようとしてうまくいかなかったことばかりでした。その度、自分の未熟さを痛感してきました。それでも本校の先生方や研修で関わってくださった先生方に丁寧にご指導を頂けたことは申し訳なく大変ありがたく、試行錯誤を繰り返しながら少しずつ教員としての視野を広げることができました。先生方への憧れが私の教員となる動機の一つでしたが、ここでも素晴らしい先生方に囲まれ働くことができるとは大変な喜びであり、早くそんな先生になりたいという気持ちを強くしています。

校長先生からいただいた言葉に「先生の生き様を見せる」というものがありました。「私の生き様」とは、未だ自信を持って答えられるものはありませんが、これからも一つ一つ誠実に真剣に取り組み、子どもたちが笑顔で過ごせるよう学んでいきたいと思えます。

中学校教諭として須賀川市立長沼中学校に着任してから、三か月が過ぎました。

三か月を振り返ってみると、授業はもちろんのこと、部活動や学年の総合的な学習の時間での指導など本校で学ぶことは何もかもが新鮮で、それと同時に自分の未熟さを痛感し、不安になることも多くありました。しかし、先生方の温かいご指導や生徒達の笑顔を見て、頑張れる気持ちになりました。生徒と積極的にコミュニケーションをとることで、生徒の実態把握に努めること、指導力向上に励んでいきたいと思えます。これからも研修を通して、多くのことを吸収し、自分の指導に生かしていきます。

生徒がこの学校で過ごせてよかったと自信を持って言えるように生徒に寄り添って指導していきたいと思えます。そのために、生涯学び続ける教師として一歩ずつ成長できるように努力していきます。

高校教諭として着任してから三か月。毎日が新しいことの連続で本当にあつという間でしたが、忙しいながらもこれほど学びが多く、充実した日々を送れてきたことは、良き先輩・良き上司・良き生徒・良き環境に恵まれたおかげだと実感しています。と同時に、自分の未熟さや教員という仕事の難しさを痛感させられた日々でもありました。

私は、学校生活で一番大切なことは、信頼関係だと考えています。どんな仕事も全力で、どのような場面でも生徒と真剣に向き合うことを意識しながら取り組んできました。最近では生徒たちとの距離も縮まり、「ここがわからない」とか「こんなことで悩んでいる」などの相談も受けるまでになりました。しかし、本当にこの対応で良かったのか悩むこともしばしばです。

様々な経験を重ね、努力を惜しまず、学び続ける教員でありたいと思えます。



福島県立小野高等学校

教諭

平野 恵

新規採用養護教諭として、浅川町立浅川中学校に着任してからあつという間に三か月が過ぎました。新しい環境、また、一人職ということもあり、不安もありましたが、校長先生をはじめ、周りの先生方より温かいご指導をいただきながら勤務しています。

「先生、昨日はありがとうございました。」と体調不良やけがで関わった生徒の素直な言葉に心が温まる思いをしました。また、学習や部活動、委員会活動へ積極的に取り組む生徒をみて、養護教諭として目の前の生徒たちに何をすることができると、日々考えているところで、同時に、様々な研修の機会を頂き、自分の未熟さに焦りを感じるときもありますが、少しずつ力をつけ、子どもたちの笑顔を増やせる教師となれるよう努力して参ります。

新採用養護教諭として、浅川町立浅川中学校に着任してからあつという間に三か月が過ぎました。新しい環境、また、一人職ということもあり、不安もありましたが、校長先生をはじめ、周りの先生方より温かいご指導をいただきながら勤務しています。



浅川町立浅川中学校

養護教諭

佐藤 直子

新規採用養護教諭として、浅川町立浅川中学校に着任してからあつという間に三か月が過ぎました。新しい環境、また、一人職ということもあり、不安もありましたが、校長先生をはじめ、周りの先生方より温かいご指導をいただきながら勤務しています。

「先生、昨日はありがとうございました。」と体調不良やけがで関わった生徒の素直な言葉に心が温まる思いをしました。また、学習や部活動、委員会活動へ積極的に取り組む生徒をみて、養護教諭として目の前の生徒たちに何をすることができると、日々考えているところで、同時に、様々な研修の機会を頂き、自分の未熟さに焦りを感じるときもありますが、少しずつ力をつけ、子どもたちの笑顔を増やせる教師となれるよう努力して参ります。

新採用養護教諭として、浅川町立浅川中学校に着任してからあつという間に三か月が過ぎました。新しい環境、また、一人職ということもあり、不安もありましたが、校長先生をはじめ、周りの先生方より温かいご指導をいただきながら勤務しています。

## 総務社会教育課 社会教育担当より

### 「第一回家庭教育推進 県中ブロック会議」

県中教育事務所では、県内域内の家庭教育の現状や課題を踏まえ、家庭や地域の教育力向上を図るため、県中ブロック会議を年二回開催しています。六月十五日(木)に家庭教育に関わる各機関、団体等から十五名の推進委員に参加していただき、第一回目の会議を開催しました。

はじめに県中児童相談所奥山直子氏から「児童相談所の関わる子どもたち」について、NPO法人かがみいしスポーツクラブ佐藤靖弘氏から「子どもたちを取り巻くスポーツ環境」について情報提供があり、推進委員の皆様が新たな問題提起となりました。協議では各推進委員からの活動内容報告に続き、県中域内の家庭教育に関する現状や課題について活発な意見が交わされました。そして、

○「家庭が真ん中」「子どもが中心」であることを基本に「学校・地域・企業」が「家庭」を支えていく活動を推進する

○県中域内の課題を「親子のコミュニケーション・親子のふれあい」ととらえ、その解決策として、「メディアコントロール」と「子どもの健康・体力」について継続して実践する

○各推進委員の立場で家庭教育について積極的に実践・支援をする  
○ブロック会議からの提案を発信する  
ことなどを確認しました。

### 「読書活動支援者 育成事業（A研修）」

子どもの読書活動推進、読書活動担当者等の基礎知識の習得や読み聞かせの技術向上、育成を目的として、六月二十二日に郡山市労働福祉会館において開催しました。地区内の図書館ボランティア、小中学校図書館司書、読み聞かせ団体等から、七十名を超える参加がありました。福島県立図書館主任司書鈴木史徳氏から「子どもと読書活動」、田村市図書館長宮崎亜古氏から「おはなしを届けるく心ふれあう読み聞かせの意義とその技術」という演題で講演をいただきました。また、平成二十八年度子どもの読書活動優秀実践校である郡山市立緑ヶ丘中学校学校司書遠藤倫子氏から「魅力ある学校図書館づくり」として、これまでの取組についての発表をいただきました。

参加者からは、本の魅力や読み聞かせの大切さ、子どもの読書習慣の必要性をあらためて感じることで、充実した研修だったという声を多く聞くことができました。

## 学校教育課管理担当より

### 「不祥事根絶に向けて 『不祥事根絶のための 行動計画』の確実な実践」

地域に根ざし、子どもたちの笑顔が絶えない学校経営を展開していくには、自校から不祥事を出さないことが不可欠です。各学校においては、「不祥事根絶のための行動計画」をもとに、より具体的に実効ある取組となるために、次の三点についてお願います。

- ・学校評議員や地域住民・保護者等の意見を踏まえながら、自校の服務倫理上の課題や取組内容を整理する。
- ・今年度の計画に盛り込んだ「わいせつ・セクハラ」の根絶に向けた取組を確実に行う。
- ・点検方法や時期を周知するとともに検証を行い、随時課題解決に努める。

風通しのよい職場環境と人間関係づくりを基盤に、教職員としての誇りと使命感を高めながら、不祥事0に向けた取組が着実に推進されるよう、引き続き市町村教育委員会との連携を密にし、各学校の支援に努めて参ります。

## 学校教育課指導担当より

### 「授業スタンダード」を 活用して

県中教育事務所では、今年度は、学校訪問や初任研、経験者研修などで、学力向上に向け「授業スタンダード」の活用について依頼し、推進しているところです。

「授業スタンダード」では、導入・展開・終末の各場面でも「教師の働きかけ」や『子ども』などを提示し、いつでも授業づくりについて確認できるようにしています。

また、校内研修会や授業研究会、教科部会などの充実を図るため、チェックシートを用いて授業の振り返りや指導の重点化などに活用してほしいと思っています。

今年度は学びのスタンダード推進事業のパイロット校として、小野町立小野中学校と小野新町小学校、郡山市立大槻中学校と大槻小学校を指定し、小学校での教科担任制や中学校での教科指導の「縦持ち」などの実践を重ねています。県中域内の学力向上のために、十一月にはその成果を発表していただき、その成果を公表していただき、編成等に大いに活用していただきたいと考えております。

## 「特別の教科 道徳」について

小学校は平成三十年度、中学校は三十一年度より、これまで領域の一つとされていた「道徳の時間」は、「特別の教科 道徳」となります。

道徳が教科化されるにあたり年間三十五時間(小学一年生は三十四時間)の中で、児童生徒の発達段階をよりいっそうふまえた体系的な学習ができるように、これまでの副読本にかわり検定教科書が導入されます。

また、授業の内容についても児童生徒が自己を見つめながら多面的・多角的に道徳的価値と真剣に向き合う授業への転換が求められています。読み物教材を用いた学習だけでなく、課題解決型の学習や体験的な学習を適切に取り入れ、児童生徒の価値理解を図る必要があります。

さらに、教科化にともない道徳科の評価も行っていく予定です。道徳科の評価は、数値による評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます個人内評価となります。授業のねらいを明確にしながら、指導と評価が一体となった授業づくりを行うことが重要です。

今回の指導要領改訂は、道徳の授業改善を図る大きな転機となるものです。子どもたちの未来のために、人格の基盤となる道徳性を育む「考え、議論する道徳」を実践していただきたいと考えております。